

質 問 回 答 書

2023 年 7 月 28 日

「(案件名)グアテマラ国コーヒーバリューチェーン強化アドバイザー業務」

(公示日:2023 年 7 月 19 日/調達管理番号:23a00346)について、質問と回答は以下の通りです。

1	P11 第7条 業務の内容 (3)	キックオフキーティングの開催費用は p23 の研修やセミナーのように定額計上ではなく、通常の見積で計上可能か	通常の見積(本見積)で計上可能です。
2	P13 第7条 業務の内容 (11)	収益性の高い持続可能なコーヒー処理技術の習得の研修について、P23 の研修にかかる費用に含まれていないが、同様に定額計上が必要か	本見積で計上ください。会場は生産者組合や C/P の所有する施設を利用する、参加者の日当支払いは必要なし、C/P の旅費は先方負担を想定しており、定額計上は不要と判断しています。
3	P13 第7条 業務の内容 (12)	(同上)コーヒーサンプル分析に関する研修の実施の研修について、P23 の研修にかかる費用に含まれていないが定額計上が必要か	本見積で計上ください。会場は生産者組合や C/P の所有する施設を利用する、参加者の日当支払いは必要なし、C/P の旅費は先方負担を想定しており、定額計上は不要と判断しています。コーヒーサンプル分析の現地傭人あるいは講師謝金は必要と想定しています。
4	P14 第7条 業務の内容 (15)	・小規模生産者と活用可能な金融機関の関係強化の支援について、ビジネスマッチング、商談会等行う場合は費用を通常の見積で計上可能か	通常の見積(本見積)で計上可能です。
5	P14 第7条 業務の内容 (15)	・プロジェクトの効果を最大化するため、国別研修実施の計画はあるのか 想定がない場合、提案することは可能か	国別研修の実施は想定していません。本事業は個別専門家スキームとなるため、制度上の制約により国別研修は実施できません。よってご提案

			いただくことは可能ですが、(この質問回答で制度上の制約をご説明していますので)高い評価にはつながりません。
6	20 頁「2. (2) 業務従事者の構成案」	業務従事者の構成によると全団員が評価対象であるが、副業務主任者が業務主任者と異なる専門分野を担当することが適当と判断し、企画競争説明書の想定にない分野にて提案する場合の評価は、プロポーザルガイドイランの p.24 にある通り、評価対象以外の分野を担当する場合として、類似業務の経験のみが評価されず、業務主任者の評価に加算されるという理解でよいでしょうか。	ご理解のとおりです。
7	20 頁「1. (3) 業務従事予定者の経験、能力 2)業務経験分野等②対象国及び類似地域」	業務主任者及び副業務主任者の南米及び北米のスペイン語圏の経験は評価対象になりますでしょうか。	業務主任者(及び副業務主任者)の「対象国及び類似地域」については、 <u>グアテマラ国及び中米地域</u> との設定となっておりますので、南米及び北米地域の経験は、評価対象外です。 他方で、「類似業務経験の分野」においては、コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン 19 ページに記載のとおり「当該業務の課題分野、 <u>実施地域</u> 、類似業務に従事した期間。。。」についても勘案し、評価を行うこととなっておりますので、類似業務経験において評価の対象になる可能性はあります。
8	15 ページ、第 8 条 報告書の言語	15 ページの注釈に「モニタリングシートは全期間通して英文・和文」とありますが、西文での作成必要ありませんでしょうか。	記載に誤りがありましたので、以下の通り訂正します。 修正前:「モニタリングシートは全期間通して英文・和文で作成・提出のこと」

			修正後:「モニタリングシートは全期間通して西文・和文で作成・提出のこと」										
9	24 ページ、第3章、別紙2「プロポーザル評価配点表」における「営農指導」の配点	24 ページではアとエのみに配点されていますが、20 ページでは「営農指導」は「対象国及び類似地域」を「途上国全域」で評価すると記載されております。イに配点があるか、その場合「営農指導」の 16 点がどのように配点されるか、ご教示いただけますでしょうか。	記載に誤りがありました。イに配点があります。「営農指導」の16点の配点は以下のとおり修正します。 イが0→2点、エが5→3点となります。 <table border="1" data-bbox="1393 507 1998 639"> <tr> <td>(2) 業務従事者の経験・能力：営農指導^①</td> <td>(□16□) ^②</td> </tr> <tr> <td>ア) 類似業務の経験^③</td> <td>11^④</td> </tr> <tr> <td>イ) 対象国・地域での業務経験^⑤</td> <td>2^⑥</td> </tr> <tr> <td>ウ) 語学力^⑦</td> <td>-^⑧</td> </tr> <tr> <td>エ) その他学位、資格等^⑨</td> <td>3.5^⑩</td> </tr> </table>	(2) 業務従事者の経験・能力：営農指導 ^①	(□16□) ^②	ア) 類似業務の経験 ^③	11 ^④	イ) 対象国・地域での業務経験 ^⑤	2 ^⑥	ウ) 語学力 ^⑦	- ^⑧	エ) その他学位、資格等 ^⑨	3.5 ^⑩
(2) 業務従事者の経験・能力：営農指導 ^①	(□16□) ^②												
ア) 類似業務の経験 ^③	11 ^④												
イ) 対象国・地域での業務経験 ^⑤	2 ^⑥												
ウ) 語学力 ^⑦	- ^⑧												
エ) その他学位、資格等 ^⑨	3.5 ^⑩												
10	14 ページ、第7条 (14)市場志向型アプローチにかかる研修実施の支援	第7条の(14)においては、項目タイトルが「市場志向型アプローチにかかる研修実施の支援」と記載されておりますが、本項目にP.9に示されている「活動」の4-2 から4-4 が含まれているという理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。										
11	9.契約交渉権者決定の方法 (1)評価配点表以外の加点について 2)価格点	見積価格をどのように加味して価格点を計算されますか。	業務実施契約(従来型の企画競争)において、プロポーザルの技術評価点(若手育成加点がある場合は加算後の点)の差が第1位の者とそれ以外の者で 2.5%以内であった場合、見積価格に基づく価格点を加点し、技術評価点と価格点の合計点で交渉順位を決定します。 詳細は以下ガイドラインに規定されておりますので「別添資料4」をご確認ください。 コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン(2022年4月版) (jica.go.jp)										

12	第2章 特記仕様書案	グアテマラにはコーヒー輸出許認可を有する Anacafe (La Asociación Nacional del Café; コーヒー国立協会) があり、グアテマラのコーヒー業界では最も重要な役割を担っています。企画競争説明書では Anacafe についての記述がないのですが、何か特別な理由があるのでしょうか。	Anacafe とは本事業での連携を念頭に置いております。Anacafe は比較的大規模なコーヒー生産者を対象にしているという認識ですが、Anacafe もひとつの重要な関係機関になると考えております。
13	第2章 特記仕様書案 第6条 実施方針及び留意事項 (3) 現状把握の調査、パイロット候補地の協議を実施(P10)	ここに現時点のパイロット候補地としてチマルテナンゴ県が入っている。チマルテナンゴ県はグアテマラではコーヒー生産量が最下位であり、コーヒー生産が盛んでないですが、ここを候補地にされた理由は何でしょうか。	昨年度に実施した情報収集確認調査の結果および C/P(農牧食料省)が支援している小規模生産者組織があることから、C/P より候補地として挙げられていることおよび首都からのアクセスが良いことが理由になります。
14	第2章 特記仕様書案 第8条 報告書等(P14)	ワーク・プランの提出が業務開始から約3か月後とあり、2023年12月上旬となっています。Page 8 にプロジェクト期間が2023年10月～2026年9月とあり、業務開始から約3か月後は2024年1月上旬になりますが、間違いではないでしょうか。	記載に誤りがありました。ワーク・プランの提出は2024年1月上旬に訂正します。
15	第2章 特記仕様書案 活動 1-1「農牧食糧省の技術者、専門家に対するコーヒーバリューチェーン強化に関する研修の実施支援」	「専門家」は誰を指すのでしょうか	専門家とは、農牧食糧省傘下のリサーチ機関等に所属する専門性の高い研究者を想定します。
16	第2章 特記仕様書案 P13 (12) コーヒーサンプル分析に関する研修の実施	「その際の講師は、現地のバリスタ等の技術者を活用することを想定している」について、バリスタはコーヒーを淹れる専門職ですが、コーヒーのサンプル分析、品質を評価できる専門職	記載に誤りがありました。以下のとおり修正します。 修正前:バリスタ等 修正後:Qグレーダー等

		は Q グレーダーです。Q グレーダーの間違 いでしょうか。	
--	--	-----------------------------------	--

以 上